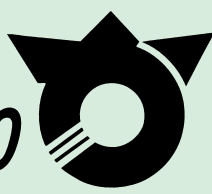


No.184
2013.10



広
報

おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 25 年 10 月 1 日発行



緑のカーテンコンテスト 結果発表 (敬称略)

団体部門
最優秀賞



阿南市 徳島県立新野高校

団体部門
優秀賞



上板町
有限会社DAN
グループホーム
団らん

団体部門
優秀賞



上板町
レストラン
桜並木

団体部門
優秀賞



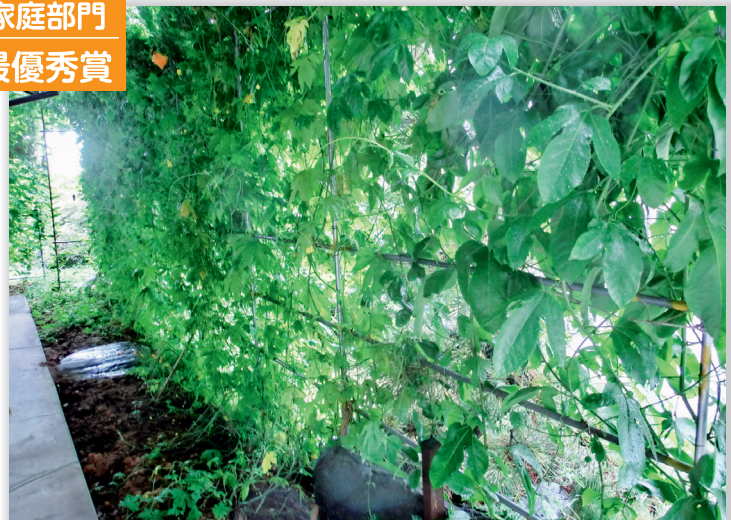
鳴門市
一般財団法人
徳島県スポーツ振興財団
広域スポーツセンター

家庭部門
優秀賞



上板町
姫田 正文

家庭部門
最優秀賞



上板町 多田 漣・弘幸

上板町主催の緑のカーテンコンテストに応募していただいた皆様ありがとうございます。今回は、より多くの方が受賞できるように、団体・家庭部門を新たに作りました。これからも地球温暖化防止並びに省エネルギーにご協力ください。

主な目次

平成 24 年度 わが町の家計簿	2 ~ 5
表彰	6
上板町長選挙執行日程	7
太陽光発電補助金の追加募集を行います	8
犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします	9
小学生 敬老の日作文	10 ~ 11
今月の納税	12

平成 25 年 10 月分からの年金額の改定について	13
インシシ・サルの被害に困っていませんか?	14
「とくしま教育の日」をご存じですか	15
各種お知らせ	16 ~ 17
保健行事予定表	18
保健師からのお知らせ	18 ~ 19
お誕生おめでとう	20

平成24年度

わが町の家計簿

普通会計

歳入 45億3,113万円 歳出 41億7,861万円

平成24年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要事業としては、神宅団地給水設備改修工事、松島・東光小学校のプール改修工事、個人浄化槽設置整備事業補助金、個人木造住宅耐震化促進事業補助金、洪水ハザードマップ作成業務など安全なくらしの確保と、新規就農総合支援推進補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、乳幼児医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費補助金など福祉の向上のための事業を主に行いました。

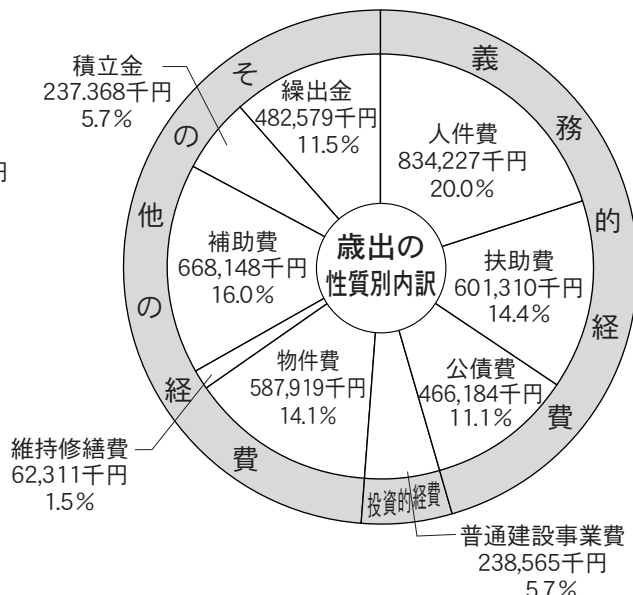
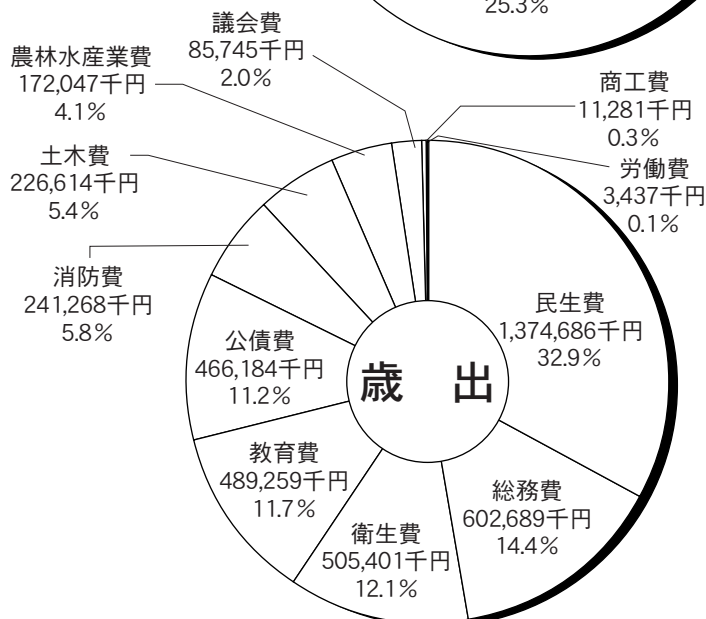
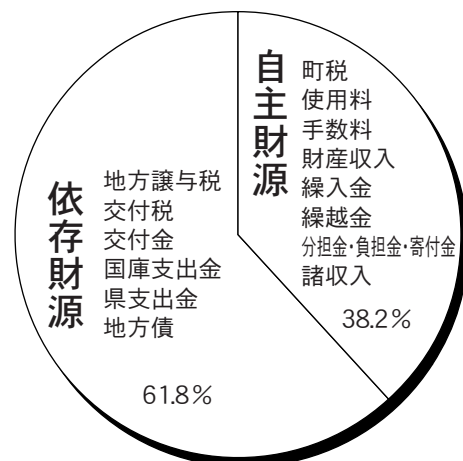
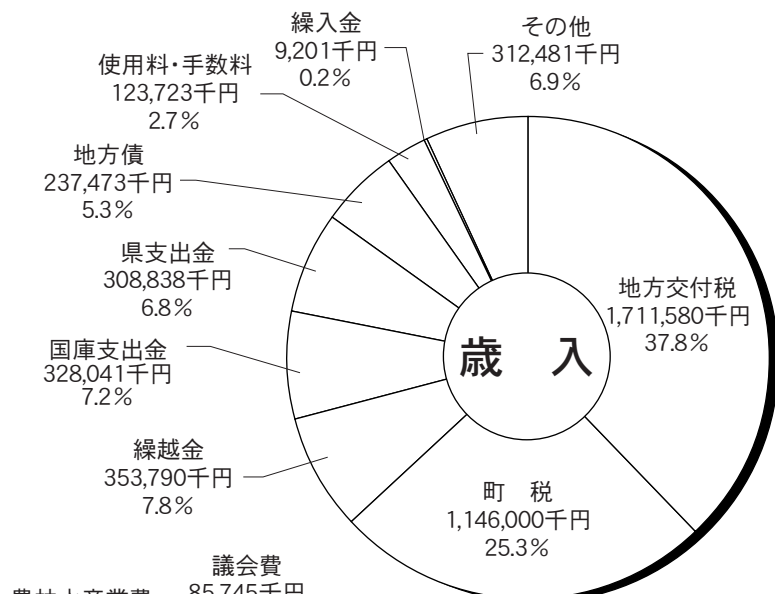
また、地方債残高は昨年度より1億5,451万円減額の41億6,743万円となり、基金残高も24億6,200万円と2億3,000万円積み立てることができ、将来の負担を軽減することが出来ました。しかし、経常的経費については、昨年度対比5,529万円の減額でしかなく、財政の硬直化は避けられない状況であります。今後、行財政改革を積極的に推進し、尚一層の財政の健全化に取り組んでまいります。

町民1人当たり

約89,600円の町税を納めて頂き、約326,600円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費	107,400円	土木費	17,700円
総務費	47,100円	農林水産業費	13,500円
衛生費	39,500円	議会費	6,700円
教育費	38,200円	商工費	900円
公債費	36,400円	労働費	300円
消防費	18,900円	計	326,600円

(※平成25年3月末住民基本台帳登録人口12,796人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

後 期 高 齢 特 別 会 計

平成24年度の歳入合計は、1 億3016 万 7 千円、歳出合計は1 億2600 万 4 千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額 416 万 3 千円が、平成 25 年度へ繰越となりました。

高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成 20 年 4 月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で 5 割、若い世代の保険料で 4 割、高齢者の保険料で 1 割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は役場福祉保健課で行っております。

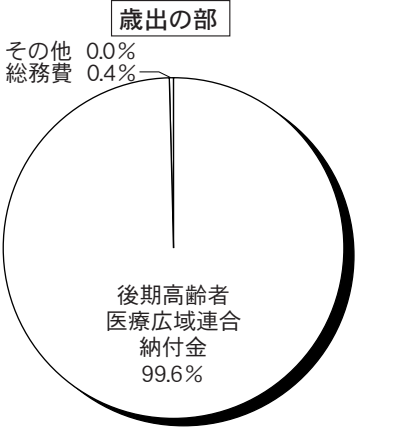
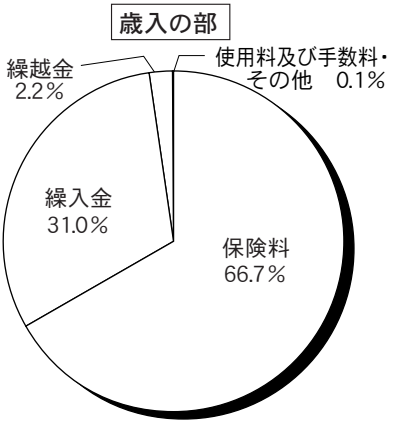
被保険者数	1,875 人	総医療費	1,524,124 千円
一人当たり保険料	46,341 円	一人当たり医療費	812,866 円

◆歳入の部 (単位：千円)

項 目	金 額	割 合
保 険 料	86,889	66.7%
繰 入 金	40,309	31.0%
繰 越 金	2,903	2.2%
使用料及び手数料・その他	66	0.1%
合 計	130,167	100.0%

◆歳出の部 (単位：千円)

項 目	金 額	割 合
総 務 費	518	0.4%
後期高齢者医療広域連合納付金	125,486	99.6%
そ の 他	0	0.0%
合 計	126,004	100.0%

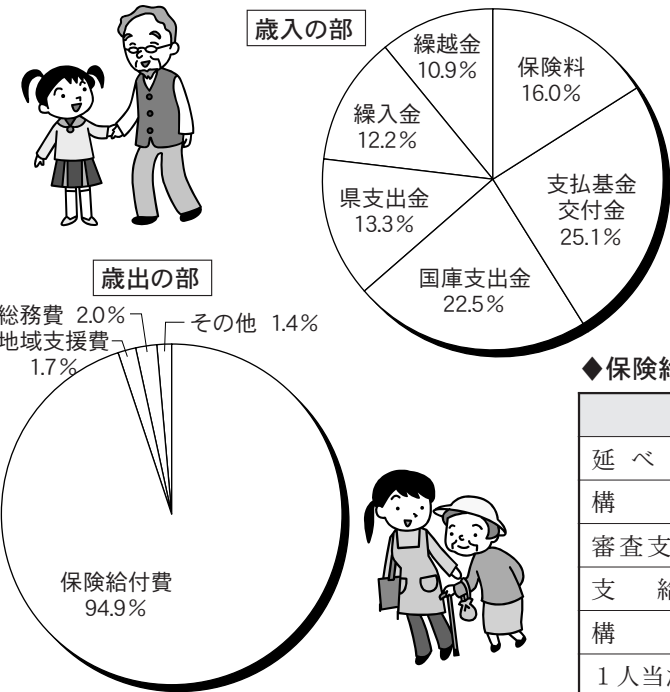


介 護 保 険 特 別 会 計

平成 24 年度の歳入合計は 12 億 5,990 万 5 千円、歳出合計は 11 億 2,345 万 7 千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額 1 億 3,644 万 8 千円が、平成 25 年度へ繰越となりました。

平成 24 年度の介護サービス給付費総額は皆様から納付いただいた介護保険料の約 5.3 倍になっています。



◆歳入の部 (単位：千円)

項 目	金 額	割 合
保 険 料	201,279	16.0%
支 払 基 金 交 付 金	316,139	25.1%
国 庫 支 出 金	282,871	22.5%
県 支 出 金	168,131	13.3%
繰 入 金	153,562	12.2%
繰 越 金 そ の 他	137,923	10.9%
合 計	1,259,905	100%

◆歳出の部 (単位：千円)

項 目	金 額	割 合
保 険 給 付 費	1,066,136	94.9%
地 域 支 援 事 業 費	18,944	1.7%
総 務 費	22,244	2.0%
そ の 他	16,133	1.4%
合 計	1,123,457	100%

◆保険給付状況 (65 才以上人口 3,439 人、要介護・支援認定者数 758 人)

	在 宅	施 設	合 計
延 べ 利 用 人 数(人)	5,237	1,666	6,903
構 成 比(%)	75.9%	24.1%	100%
審 査 支 払 手 数 料(円)	1,072,057	340,403	1,412,460
支 給 総 額(円)	569,708,559	496,427,931	1,066,136,490
構 成 比(%)	53.4%	46.6%	100%
1 人 当 た り の 支 給 額(円)	108,785	297,976	154,445

国 保 会 計

平成24年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,792世帯、被保険者数3,263人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成24年度では、歳入16億5,798万9千円に対し、歳出は15億2,607万7千円であったため、差額の1億3,191万2千円を繰越しました。

平成24年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約3.5倍になっている状況です。

また、平成24年度は、法定外繰入金を除く単年度収支は黒字決算となりました。

(単位：千円)			(単位：円)	
	項 目	金 額	割 合	1人当たり
歳入	国 ・ 県 支 出 金	533,635	32.2%	163,541
	国 保 税	291,629	17.6%	89,375
	前期高齢者交付金	245,374	14.8%	75,199
	繰 入 金	94,200	5.7%	28,869
	繰 越 金	146,981	8.9%	45,045
	療養給付費交付金	121,861	7.3%	37,346
	そ の 他 収 入	224,309	13.5%	68,743
	計	1,657,989	100%	508,118
歳出	保 険 給 付 費	1,011,836	66.3%	310,094
	後期高齢者支援金等	161,862	10.6%	49,605
	介 護 納 付 金	85,360	5.6%	26,160
	総 務 費	7,163	0.5%	2,195
	前期高齢者納付金等	170	0.0% (0.01%)	52
	基 金 等 積 立 金	40,007	2.6%	12,261
そ の 他 支 出	219,679	14.4%	67,324	
	計	1,526,077	100%	467,691
年度末基金保有額		70,007,499 円		

水道事業決算

●収益的収入及び支出（税込）

水道事業収益	219,823
給 水 収 益	208,014
受託工事収益	10,533
その他の営業収益	544
受取利息及び配当金	47
雑 収 益	40
消費税還付金	309
過年度損益修正益	336

(単位：千円)

水道事業費用	177,100
原水及び浄水費	23,371
配水及び給水費	18,470
受託工事費	10,161
総 係 費	50,976
減価償却費	53,571
資産減耗費	5
支払利息	18,556
雑 支 出	101
過年度損益修正損	1,889

●資本的収入及び支出（税込）

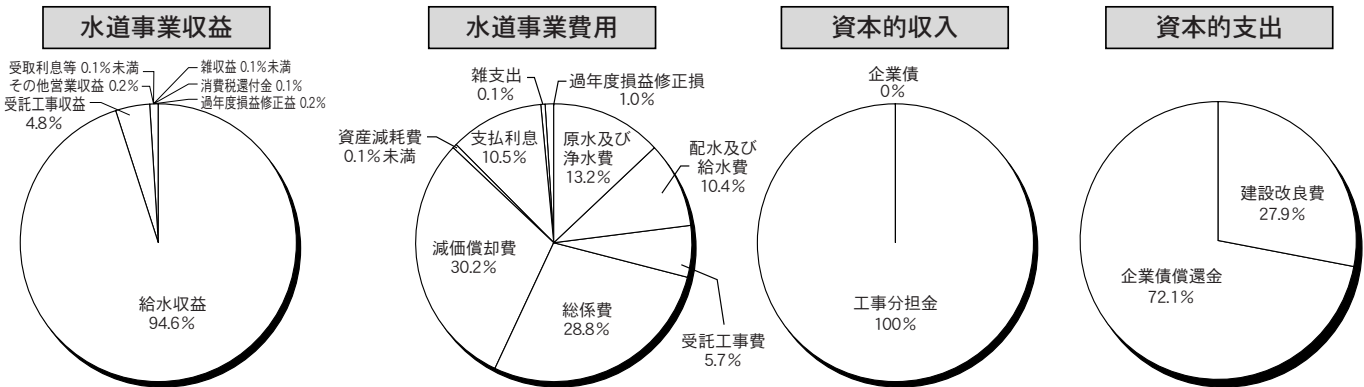
資本的収入	3,230
企 業 債	0
工事分担金	3,230

資本的支出	49,733
建設改良費	13,881
企業債償還金	35,852

収益的収入合計は 2億1,982万3千円
収支決算額 支出合計は 1億7,710万円

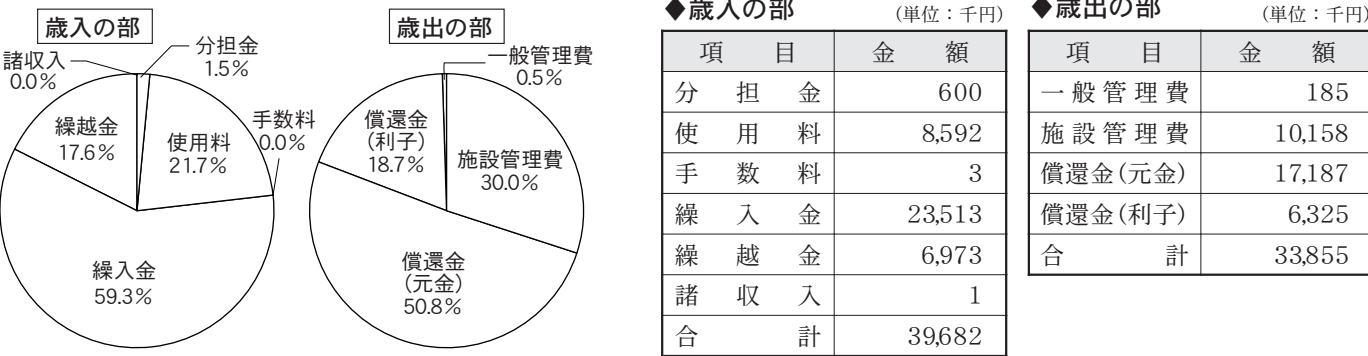
資本的収入合計は 323万円
収支決算額 支出合計は 4,973万3千円

なお、資本的支出額に不足する額4,650万3千円は内部留保資金で補てんしております。



農業集落排水事業会計

平成 24 年度の歳入合計は 3,968 万 2 千円、歳出合計は 3,385 万 5 千円となつており、内訳は下記のとおりで差引額 5,828 千円が翌年度へ繰越となります。



上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
24年度	平成 25.3.31 現在 12,796 人	千円 4,178,611	千円 834,227	200%	18.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	普通会計職員数(A)	給 与 費 額				1人当たりの給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	106 人	千円 366,531	千円 37,094	千円 133,065	千円 536,690	千円 5,063

※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額		平 均 年 齢
一般行政職	3,053 百円	41.5 歳月
技能労務職	3,395 百円	55.1 歳月

④職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

一般行政職

上 板 町		国	
区 分	初 任 給	区 分	初 任 給
大 学 卒	172,200 円	大 学 卒	172,200 円
高 校 卒	140,100 円	高 校 卒	140,100 円

⑤一般行政職の級別職員数の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	1 級	2 級	3 級	4 級
標 準 的 な 職 務 内 容	主事及び主事補並びにこの相当職	主 事 及 び この 相 当 職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職 員 数	9 人	2 人	18 人	15 人
構 成 比	15.3%	3.4%	30.5%	25.4%

5 級	6 級	合 計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	理事及び課長並びにこの相当職	
3 人	12 人	59 人
5.1%	20.3%	100.0%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。

⑥職員手当の状況（平成 25 年 6 月 1 日現在）

区 分	上 板 町			国		
期末手当	(支給割合) 6 月期	1,225 月分	0.675 月分	(支給割合) 6 月期	1,225 月分	0.675 月分
勤勉手当	12 月期	1,375 月分	0.675 月分	12 月期	1,375 月分	0.675 月分
	計	2,600 月分	1.35 月分	計	2,600 月分	1.35 月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有			※職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
退職手当	(支給率) 自己都合	勤 奨・定年	勤 奨・定年	(支給率) 自己都合	勤 奨・定年	勤 奨・定年
	勤続20年 23.03 月分	28,787 月分	28,787 月分	勤続20年 23.03 月分	28,787 月分	28,787 月分
	勤続25年 32.83 月分	38,955 月分	38,955 月分	勤続25年 32.83 月分	38,955 月分	38,955 月分
	勤続35年 46.55 月分	55,866 月分	55,866 月分	勤続35年 46.55 月分	55,866 月分	55,866 月分
	最高限度額 55.86 月分	55,866 月分	55,866 月分	最高限度額 55.86 月分	55,866 月分	55,866 月分
	※定年前早期退職特例措置有			※定年前早期退職特例措置有		
扶養手当	主なもの	配偶者 月額 13,000 円	主なもの	配偶者 月額 13,000 円		
	配偶者以外	月額 6,500 円	配偶者以外	月額 6,500 円		
住居手当	持家 借家	なし 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円	持家 借家	なし 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000 円		
通勤手当	通勤距離 2 km～5 km 未満	月額 2,000 円	通勤距離 2 km～5 km 未満	月額 2,000 円		
	5 km 以上は距離に応じ支給		5 km 以上は距離に応じ支給			

調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	支 給 総 額 (平成 24 年度)	7,403,415 円
	支 給 額	月額 2,000 円	時間外勤務手当	
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600 円～49,500 円	支給対象職員 1 人あたり平均支給額(平成 24 年度)	134,608 円

⑦特別職の報酬等の状況（平成 25 年 6 月 1 日現在）

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町 長	590,400 円	6 月期 1.40 月分	議 長	299,000 円	6 月期 1.40 月分
副町長	560,880 円	12 月期 1.55 月分	副議長	249,200 円	12 月期 1.55 月分
教育長	518,890 円	合計 2.95 月分	議 員	199,300 円	合計 2.95 月分

※平成 25 年度の町長、副町長及び教育長の給料月額について、町長 20%、副町長 5%、教育長 5%を減額している。

⑧部門別職員数の状況（各年 4 月 1 日現在）

区 分	職 員 数 (人)					
	平 20 年	平 21 年	平 22 年	平 23 年	平 24 年	平 25 年
一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2
	総 務	17	15	15	15	15
	税 務	13	9	9	9	8
	農 林	7	6	6	7	6
	土 木	8	9	8	8	7
	民 生	33	30	28	28	29
特 別 行 政	衛 生	13	12	11	11	10
	小 計	93	83	79	80	77
	教 育	19	22	22	22	21
	小 計	19	22	22	22	21
	水 道	6	6	5	5	5
	その他	7	8	8	8	8
公営企業等	小 計	13	14	13	13	13
合 計	125	119	114	115	112	111

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。



平成二十五年度 戦没者追悼式

去る、八月十五日に平成二十五年度上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前にて上板町・上板町遺族会の共催で行われました。

式は、正木遺族会会長をはじめとして多数の遺族関係者が、出席して厳かに行われました。各忠魂碑前で献花を行い、遺族会会長が追悼の言葉を述べました。また、参加者全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。



田尾 進氏

瑞宝双光章受章

平成二十五年七月一日付けで、瑞宝双光章を受賞されました。

氏は、昭和五十一年四月から昭和六十一年三月まで、町内外の小学校長を歴任され、永きに亘り本町の学校教育等の振興に尽力されました。これらの功績が認められ、今回の栄えある受賞となりました。

氏の受賞を称えるとともに、今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。



いつまでもお元気で 敬老会が開催されました。



9月15日(日)、上板中学校体育館で敬老会が開催され、めでたく90歳、80歳の節目(数え年)、及びダイヤモンド婚(結婚60年)を迎えられた皆様に、記念品が贈られました。

式典終了後、上板中学校吹奏楽部による演奏や、上板町婦人会による演芸が行われ、和やかな雰囲気の中楽しいひとときを過ごされました。

皆様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。



消 防 団 員
募 集

自分たちのまちは自分たちで守る！

地域の防災のためにあなたの“チカラ”を発揮してみませんか？
上板町では消防団員を募集しています。消防団に興味を持たれた方や参加してみたいと思われる方は、下記までお問い合わせください。

上板町役場 総務課 消防係 TEL 694-6801



上板町長選挙執行日程

上板町長選挙が、
次のとおり執行される予定です。

**立候補予定者
説明会** 10月4日(金) 10時～
場所：上板町中央公民館・大会議室

告示日 10月15日(火)

立候補受付 10月15日(火) 8時30分～17時
場所：上板町中央公民館・大会議室

**期日前投票
不在者投票** 10月16日(水)～19日(土) 8時30分～20時
場所：上板町役場 1階 相談室

投票日時

10月20日(日) 7時～20時

開票日時

10月20日(日) 21時～

場所：上板町中央公民館・大会議室

上板町選挙管理委員会
TEL 694-6801

平成25年



住宅・土地 統計調査の お知らせ

住まいから 描く日本の
未来地図

総務省統計局 都道府県・市区町村
<http://www.stat.go.jp/>



10月1日を期日として、日本全国で
住宅・土地統計調査を実施します。

住宅・土地統計調査とは？

- 「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づいた基幹統計調査です。
- 住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 昭和23年以来5年ごとに行われており、今回が14回目になります。
- 全国で約350万世帯を抽出して行う大規模な統計調査です。



- 調査の対象となる世帯には、調査員が訪問して調査票を配布いたしますので、その際には、ご回答をお願いいたします。
- 今回調査の対象とならなかった世帯には、調査票は配布されません。

行政書士による 無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

■日 時

平成25年10月7日(月)
午後2時～午後5時迄

■場 所

上板町中央公民館第1会議室

■主 催

徳島県行政書士会徳島北部支部
担当・多田 令修
(電話 088-637-5778)

あなたの声をお聴きします

*** 行政相談週間 ***

10月21日(月)から27日(日)までは、「行政相談週間」です。
行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にお知らせして利用していただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

上板町では、この行政相談週間に先立ち行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

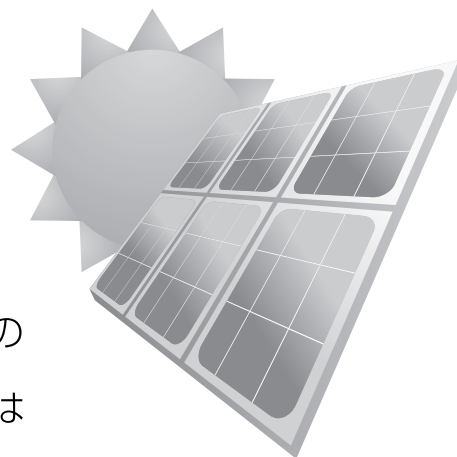
相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆日 時 10月16日(水) 午後1時30分から午後4時まで

◆場 所 上板町老人福祉センター

◆担当行政相談委員 清水 容治 さん・嘉重 茂 さん

太陽光発電補助金の 追加募集を行います



下記日程において今年度中に設置が完了する方の
追加募集を若干枠行いますので、希望される方は
町環境保全課まで希望届をご提出ください。

補助額 1kW当たり5万円 上限20万円

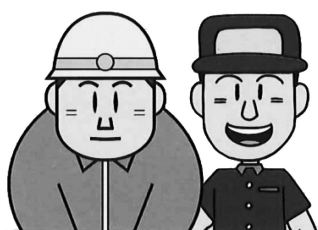
募集期間 平成25年10月1日～平成25年10月25日(必着)

※応募者多数の場合、抽選となります。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

浄化槽を正しく管理しましょう！



清掃

清掃とは？

浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の洗浄のことです。年1回以上実施しなければなりません。市町村長の許可を受けた業者に委託してください。

浄化槽管理者 (使用者)

保守点検

保守点検とは？

浄化槽の点検・調整や修理、消毒剤の補充、プロアポンプの点検等を行います。浄化槽の構造によって異なりますが、4カ月に1回以上行います。県知事登録を受けた業者に委託してください。



すべて実施
しましょう。
記録は3年
間、保管し
ましょう。



法定検査

法定検査とは？

浄化槽から放流される水の水质検査や保守点検、清掃の実施状況を確認し、適正に管理されているか総合的に検査します。毎年、1回実施しなければなりません。指定検査機関に依頼してください。

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

10月末締切

上板町役場 環境保全課

概要

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。



募集要領

対 象

町内在住で、犬及び猫を飼育されており、税金等の滞納が無い方。
※犬については、登録と当該年度の狂犬病予防注射を済ませていることが確認できること。

助 成 額

1頭につき5,000円
※1世帯につき、当該年度は2頭までとさせていただきます。
※応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。

申 込 方 法

官製往復はがきにより、下記宛申し込んでください。
〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会

記 載 事 項

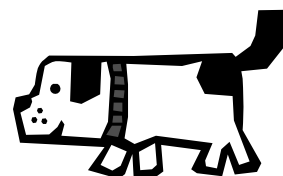
飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。
犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。
返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。

申 込 期 間

平成25年10月1日～平成25年10月31日まで(必着)

お問い合わせ先

(公社)徳島県獣医師会 TEL 088-663-6607



申込往復はがきの記入例

表面

☐	7708007
往信	(公社) 徳島県獣医師会 行
	徳島市新浜本町二丁目3番6号

裏面

☐	郵便はがき	□□□□□□
返信	申込者の	
	氏 住	
	名 所	
避妊・去勢手術助成申込書		
犬・猫の別		
名前		
年齢		
性別		
毛色		
(犬の場合)		
犬の登録番号		
徳島県 第	号または	
徳島県上板町 第	号	
狂犬病予防注射済票番号		
平成25年度 第	号	
申込者	住所	
	氏名(フリガナ)	
	電話番号	

小学生

敬老の日作文



ぼくのおじいちゃん

神宅小学校 六年

井上 芽久

ぼくのおじいちゃんは、柿を育てたり、交通安全の立しようや交通安全教室に参加したりして、家族や地域に大きくこうけんしています。

一つ目は、ぼくのひいおじいちゃんの代から約五十年受けてがれている柿を、家族のために育てています。おいしい柿をつくるために、朝早くから夕方や夜まで、汗びっしょりになりながらも、一年間に五回以上消毒をしたり、せん定やてきかを行ったりしています。その他にも除草や水やりをたくさんしています。十月から十一月になると収穫の時期になり、ぼくも収穫を手伝うことが増えます。おじいちゃんは、柿を買って食べてくれた人に、「この柿おいしいね。」とか「この柿はとても甘いね。」と言ってもらえると、次もつと良い柿をつくらうという、意よくがわいてくるそうです。これから、家族やみんなのためにがんばってほしい

です。

二つ目は、交通安全協会で、夏の暑い日にも、冬の寒い日にもかかわらず、立しようをしています。いつも「おはよう」と元気な声で、ぼくたちにあいさつをしながら、安心して通学できるように、温かく見守ってくれています。その他にも、町内のような園や小学校の交通安全教室に参加して、子供たちに、自転車の正しい乗り方や、交通ルールで守らなければいけないことを指導してくれています。そのような活動は、一年間に十五回ほどありますが、もう十五年間もずっと続けてきたそうです。ぼくのおじいちゃんは、おいしい柿を作ってみんなに喜んでもらえるように、柿づくりですごく努力しています。また、交通安全協会の活動では、地域の子供たちの安全を願いながら、雨の日も風の日も欠かさずぼくたちを守ってくれています。ぼくのおじいちゃんは、地域や家族にとっても大きくこうけんしていると改めて思いました。ぼくは、おじいちゃんのような立派な人になりたいと思いました。おじいちゃんいつまでも元気でいてね。

いつもありがとう
おじいちゃん
おばあちゃん

高志小学校 六年

佐野 麻衣

私のおじいちゃんとおばあちゃんは、私が住んでいる家の前に住んでいます。だから、おじいちゃんとおばあちゃんとは、毎日話します。

夏は、枝豆をつくり、冬が近づいてくると、かぶらをつくっています。私は、小さい頃、枝豆のふくろづめを手伝っていました。とても暑い中、仕事をしていることを私は知っているので、おじいちゃんとおばあちゃんが毎年、苦労していることも知っています。枝豆がしゅうかくできるように、たくさん枝豆をくれます。だから、おじいちゃんとおばあちゃんが苦労してつくった枝豆をむだにしないように、おいしく食べています。また、枝豆以外にスイカもつくっています。学校から帰ってくると、おじいちゃんとおばあちゃんがつくったスイカを一番に食べるときもあります。そんな、やさしいおじいちゃんとおばあちゃんが私は大好きです。

でも細かく教えてくれます。おばあちゃんが教えてくれるおかげか、こう筆は毎月毎月、上達しているような気がします。これからも、おばあちゃんが喜んでくれるように、頑張っていきたいです。おばあちゃんは、私が上手にこう筆をかけていると、自分のことのように喜んでくれます。私はおばあちゃんのキラキラかがやく笑顔をみたいと思うので、あきらめずに頑張れます。

おじいちゃんは、身のまわりのことをとても気にかけてくれます。自転車の空気が少なくなっていると、「空気入れとくわな」とやさしく言ってくれます。そして、自転車で出かけるときも、必ず「車にひかれんように気をつけなよ」や、「ヘルメット、ちゃんとかぶつとるで？」など、細かいところまでみてくれています。おじいちゃんは、私の安全を一番に考えてくれるので、私もおじいちゃんに一つでも恩返しできるようにになりたいです。

今、私は、やさしく見守ってくれるおじいちゃんとおばあちゃんに「いつもありがとう」と言っておきたいです。これからも、おじいちゃんとおばあちゃんへの感謝の気持ちを忘れずに接してあげたいです。大好きなおじいちゃんとおばあちゃんには長生きしてほしいです。



おじいちゃん、 おばあちゃんありがとう

松島小学校 六年

松 永 瑞 貴

ぼくには一緒に住んでいる祖父と祖母がいます。ぼくが幼稚園のときからずっと、毎朝集団登校の集合場所までついてきてくれています。学校からの帰りが遅くなるときにはむかえに来てくれたり、サッカーの練習場所まで送ってくれたりします。

七月のある日、祖父と祖母が二泊三日の旅行に出かけました。ぼくの両親は共働きなので、ぼくが家族の中で一番早く家に帰りました。いつもは近くの畑で農作業をしている祖父と祖母の姿はなく、家の中に向かって「た、だいま。」と言つても、「お帰り。」と返事してくれる声がありませんでした。とても悲しかったし心臓がどきどきして不安でした。母が幼稚園の弟をむかえて帰ってきたのは夜の七時で、夕ご飯を食べたのもいつもよりずっと遅かったです。

祖父や祖母におかれたときは、「ばあちゃんやいらん。」とか「じいちゃんやいらん。」とか思ったときも今までに何度かあったけれど、本当にいないと悲しかったし、とても不安でした。旅行から帰ってきてくれたときには、「おじいちゃん、おばあちゃんがいってくれてよかった。」と心から思いました。

ぼくの祖父と祖母は、農業をしています。夏には枝豆、冬にはレタスやほうれん草を出荷しています。小さな畑では、家で食べ



るためのいろいろな野菜を作ってくれています。だから、野菜はほとんど店で買わなくてもいいくらいです。母は「いつも新鮮な野菜が食べられて幸せだな。」と言いつつ、野菜料理をたくさん作ってくれます。でも、ぼくは好きな野菜もあるので、幼稚園の時には、毎日お弁当に入っていた野菜をわざと床に落として食べなかったそうです。「瑞貴は農家の子やけん、野菜もしっかり食べないよ。」と母にはいつも注意されていました。

以前、学校給食の献立表にぼくの祖父と祖母の写真がのりました。ぼくの祖父が作ったレタスが給食に使われたからです。レタスが給食に出たとき、友達みんな「おいしい。」と言つて食べてくれました。とてもうれしかったし、誇らしかったです。これからはがんばって野菜を食べるように努力しようと思えました。

旅行から帰った次の日も畑に出て働いていた祖父母。朝はぼくがまだ寝ているときに起きて畑仕事をしています。母の仕事が休みの日には外が真っ暗になるまで働いています。「おじいちゃんとおばあちゃんがいるから安心して仕事に行ける。ありがたいなあ。」と母はよく言います。本当にそうだとぼくも思います。おじいちゃんとおばあちゃんがいってくれるおかげで、ぼくは安心して生活ができます。

おじいちゃん、おばあちゃん、いつもありがとう。

おじいちゃん、 おばあちゃん、 ありがとう

東光小学校 六年

松 岡 愛 結

私には、たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんがあります。ママのお母さんとお父さん。パパのお母さんとお父さん。それに小さいころから通っている、教会のおじいちゃん、おばあちゃんです。たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんの中には、七十八歳のおばあちゃんやすごく若いおばあちゃん。耳の聞こえないおじいちゃんなど、他にもたくさんのお年寄りや教会で出会うことができます。

暑い日にはジュースを入れてくれたり、私たちのことをいつも気にかけてくれたりしています。そんなやさしいおじいちゃん、おばあちゃんたちのために、私が通っている教会では敬老の日みんなでご飯を作ってお祝いをします。そして、おじいちゃん、おばあちゃんたちの肩をもんだりもします。

教会の運動会の際にも、おじいちゃんやおばあちゃんが楽しめるようにいろんな工夫をしています。競技の時に、おじいちゃんの手を引いて走ったり、持ちにくそうにしている時は手伝ったりしています。

五月には「花の日」というのがあって「緑の里」という養護老人施設に慰問に行っています。オーケストラで演奏したり、歌を歌ったり、劇をしたり、花束をプレゼントしたりしています。おじいちゃん、おばあちゃんたちはとても喜んでくれます。クリスマスにも行っています。

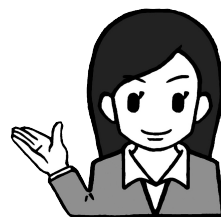
私はそのおじいちゃんおばあちゃんのお顔がとても大好きです。その笑顔に元気づけられています。私は小さいころからたくさんのおじいちゃん、おばあちゃんに支えられて生きてこれました。私が病気の時や苦しい時には心配して折ってくれたり、うれしい時には一緒に喜んでくれたりしました。本当に幸せです。とても感謝しています。

私もおじいちゃん、おばあちゃんのためにできることがあれば手伝ったり、困ったことがあったら助けてあげたりしたいです。優しい言葉をかけ、何よりこれからもおじいちゃんやおばあちゃんが元気で長生きできるように一緒に祈っていききたいです。

たくさんのおじいちゃんとおばあちゃんと一緒に過ごしていることに感謝の心を忘れず、私も年をとっても優しく、みんなに愛されるおばあちゃんになりたいです。

今月の納税

税務課からのお知らせ



10月は町県民税(第2期)と国民健康保険税(第3期)の納付月です。

納期限は10月31日(木曜日)です。

納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、10月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

- 口座振替の手続き……通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込みください。
- ご利用いただける町税……町県民税(普通徴収分)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
- 取扱金融機関……阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

お問い合わせ先：上板町役場 税務課 TEL 694-6807

介護保険からのお知らせ

介護保険は、「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支え合う制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。

介護保険の財源は保険サービス費から自己負担分(1割)をのぞき、残り9割を保険給付でまかないますが、保険給付分の半分を公費(国県町の負担)で、残り半部分を40歳以上の保険料で負担します。

保険料については、40歳以上64歳までの人と65歳以上の人の保険料の計算方法は別になります。

○40歳から64歳の人は加入している医療保険の保険料と一括して加入保険者へ納めます。

○65歳の誕生月分からは個人ごとに町へ保険料を納めます。

65歳の誕生月から半年ぐらいいは、納付書でお支払いしていただくようになります。(普通徴収といいます。)その後、年金から引ける人は、年金からの納付がはじまります。(特別徴収といいます。)

納付書が届いたら、お近くの金融機関で納付してください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 福祉保健課
TEL 694-6810

上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

パソコン・携帯電話のワンクリック請求にご注意！

事例

アダルトサイトなどを無料だと思いアクセスし、18歳以上かの問いに「はい」をクリックするといきなり登録完了になってしまった。期日までに請求金額を振り込まなければさらに高額料金を支払うよう書かれている。

- 納得のいかない請求には応じず「心当たりがなければ連絡を」「法的処置を行うため身辺調査を行う」などと書かれていても決してサイトに連絡をしないでください。個人情報伝えることになり他の業者からも身に覚えのない請求を受ける可能性があります。
- 裁判所からの「少額訴訟」「支払督促」が届いた場合はすぐ相談してください。
- 占いサイト、アニメ、ゲーム、懸賞サイトなどからアダルトサイトにつながり、トラブルに巻き込まれる事例がみられます。心配な時はご相談ください。

上板町消費生活相談窓口 TEL 694-6816
月～金曜日 9:00～16:30(土日・祝日はお休みです)
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



平成25年10月分からの年金額の改定について

現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、年金額を据え置いたことで、本来の水準よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。

平成24年の法律改正で、平成25年10月、平成26年4月および平成27年4月に段階的に特例水準を解消することにより、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなりました。

このため、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

今後の解消のスケジュールは、平成26年4月マイナス1.0%、平成27年4月マイナス0.5%を予定しています。（物価・賃金が上昇した場合には、引き下げ幅は縮小します。）

平成25年10月分からの年金額改定に関するQ & A

1 なぜ、平成25年10月分からの年金額が下がったのですか。

現在の年金額は、平成12年度から平成14年度にかけて、物価下落にもかかわらず、年金額を据え置いたことで、法律が本来想定している水準（本来水準）よりも2.5%高い水準（特例水準）となっています。

そのため、平成24年11月に法律改正が行われ、現役世代（将来の年金受給者）の将来の年金額確保につなげ、世代間の公平を図るために、平成25年10月分以降としてお支払いする年金額は、4月から9月までの額から、マイナス1.0%の改定が行われます。

2 いつの年金支払いから適用されますか。

改訂後の年金については、平成25年12月（10月分、11月分）からのお支払いとなります。

3 新しい年金額のお知らせは、いつ送付されますか。

改訂後の年金額は、年金額改定通知書でお知らせします。

年金額改定通知書は、12月13日の支払いに向け、原則として、年金振込通知書と一体となったお知らせ（ハガキ）で、12月4日以降に日本年金機構から、順次、年金受給者に送付されます。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所 お客様相談室 TEL 088-655-0200

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です！

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。

宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

上板町役場 水道課 TEL 694-6817

！ 宅内漏水にご注意ください。

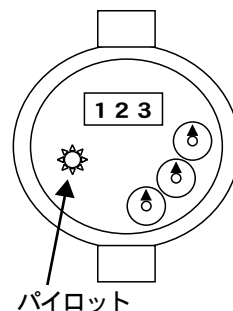
宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



ハローワーク求人情報を設置しました

住民課窓口横にハローワーク鳴門から届いた求人情報を設置いたしましたので、ぜひご利用ください。

イノシシ・サル の被害に困っていませんか？



上板町鳥獣被害対策事業について

上板町では、上板町鳥獣被害防止計画に基づき、野生鳥獣による農作物等への被害対策の一環として、下記の取り組みを実施しています。

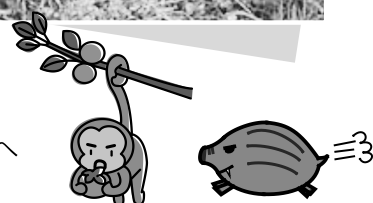
- 地元猟友会を中心に捕獲隊を編成し、被害原因鳥獣の捕獲推進
- 主にイノシシ・サルを対象にした、耕作地への侵入防止柵等の設置推進

この取り組みの実施により、周囲に侵入防止柵を設置した耕作地では、イノシシ・サルの被害による減収が改善され、耕作効率の復活に繋がっています。

これらの事業は、国費補助事業として実施しており、侵入防止柵等の設置については下記の要件があります。

※侵入防止柵等設置事業実施要件

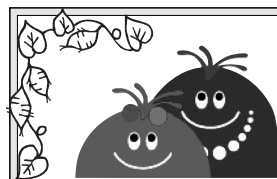
1. 原則的に被害の発生している地区にて3戸以上の会員により構成される地区協議会を設立し、町に申し出の後、上板町有害鳥獣対策協議会へ加入する。
2. 加入後は、地区協議会代表者は上板町有害鳥獣対策協議会の会員として、協議会運営に携わる。
3. 柵等の設置は、原則的に設置地区協議会会員にて行う。



▼設置例
ワイヤーメッシュ柵+電気柵



詳しくは、
上板町役場 産業課
鳥獣対策担当係まで
お問い合わせください。
TEL 694-6806



板野東部ファミリー・サポート・センター

お芋掘り体験

交流会のご案内

- 日 時：平成25年10月19日(土) 午前10時集合(雨天時20日)
- 集合場所：徳島とくどくターミナル駐車場横の畑(松茂町字前原東四番越)
※当日はオレンジの旗を立てています
- 参加者：板野東部ファミサポ地区の子育て中(小学生まで)のファミリー
先着 ファミリーで150組(参加無料)
- 申込期間：10月8日(火)～10月11日(金) 4日間 9:00～17:00
(土・日・祝は受け付けていません)



申込先

板野東部ファミリー・サポート・センター TEL 693-3033

参加者氏名・子どもの年齢(人数)を申し込みください

当日の連絡先 雨天時の確認など TEL 693-3033 (転送しています)



■その他：駐車場は近隣の有料駐車場をご利用下さい

『とくしま教育の日』をご存じですか

「とくしま教育の日を定める条例」は、平成 16 年 2 月定例県議会において、文教厚生委員会委員全員により議員提案され、平成 16 年 3 月 22 日に成立しました。

条文は、次のとおりです。

●とくしま教育の日を定める条例

(趣旨)

第 1 条 県民の教育に対する理解を深めるとともに、学校教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、とくしま教育の日をもうける。

(とくしま教育の日)

第 2 条 とくしま教育の日は、11 月 1 日とする。

(とくしま教育週間)

第 3 条 第 1 条の趣旨にふさわしい取組を行う期間として、11 月 1 日から同月 7 日までをとくしま教育週間とする。

(事業等)

第 4 条 県は、とくしま教育週間において、第 1 条の趣旨にふさわしい事業を行うものとする。

2 県は、県民及び市町村その他の団体に、とくしま教育週間を中心として、第 1 条の趣旨にふさわしい事業を行うよう協力を求めるものとする。

3 県は、前 2 条の規定により行われる事業について、広く県民に参加を呼びかけるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。(平成 16 年 3 月 31 日施行)

上板町では、条例の趣旨にのっとり園や学校、教育委員会を中心に次のような行事を計画しています。
11 月 1 日、そして 1 日～7 日までの 1 週間、家庭で、学校で、町内で、教育について語り合ってみませんか。
本町のとくしま教育の日の諸行事は、人権尊重を主テーマに開催いたします。

● とくしま教育の日の町内行事について ●

行事名	開催日	時 間	会 場	主 な 内 容
オープンスクール	11 月 9 日 (土曜日)	9:45 ～ 14:30	上板中学校	公開授業及び講演会
オープンスクール	11 月 1 日 (金曜日)	9:35 ～ 14:40	神宅幼稚園 神宅小学校	保育・授業及び施設・設備などの公開・古紙回収 ケイタイ安全教室(5・6年生児童と保護者対象)
オープンスクール	11 月 1 日 (金曜日)	9:30 ～ 16:00	東光幼稚園 東光小学校	授業及び施設・設備を公開します。
オープンスクール	11 月 1 日 (金曜日)	8:40 ～ 15:00	松島幼稚園 松島小学校	授業及び施設・設備公開 古紙回収 松島教育を語る会
オープンスクール	10 月 31 日 (木曜日)	9:30 ～ 15:00	高志幼稚園 高志小学校	授業公開・給食試食会・人権教育講演会

平成25年度「地域あぐり研修」受講生募集について

徳島県農林水産総合技術支援センター経営推進課では、「地域あぐりコース」の受講生を募集(随時)しています。作物ごとに、先進農家で 5 日間程度の実地研修を行うコースと、農業未経験者を対象とした研修期間が 1 日の入門コースがあります。対象は、県内で就農している方、または、就農を予定している方です。

詳しくは、県経営推進課・電話 088 - 621 - 2426 までお問い合わせください。

上板町民のみなさまへ

総合型地域
スポーツクラブ

体験交流会

上板ふれあいクラブ 体力テスト交流会

私たち上板ふれあいクラブは、誰もが気軽に参加でき自分たちで運営していく、住民主体のスポーツクラブです。スポーツする仲間が集い、その支えによって事業を広く住民の皆さんに提供することが、私たちが目指すクラブのあり方です。また地域づくりに貢献することができれば良いと考えています。この度は、体力測定交流会を開催します。皆様、是非ご参加いただけますようお願いいたします。詳細は、次のとおりです。

平成25年10月20日(日)

- 時 間 開会9時～閉会12時
 ■場 所 上板町農村環境改善センター
 2階 多目的ホール
 ■参加費 会員無料(会員外保険代100円)
 ■持ち物 上履き 飲み物 タオル 等

- ①上体起こし
 ②長座体前屈
 ③開眼片足立ち
 ④10m障害物歩行
 ⑤6分間歩行
 ⑥握力

お申し込み・お問い合わせ先

上板ふれあいクラブ事務局 13時～20時30分開設 TEL 088-637-6006

申し込み締め切り 10月15日

自 衛 官 (学 生) 受 付 案 内

募 集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	そ の 他
自衛官候補生 (男子)	18～27歳未満の男子	9月25日～ 10月17日	第3回試験 10月24日 (木)	①試験会場： 海上自衛隊徳島教育航空群(松茂町) ②試験種目： 筆記試験、作文、口述試験、適性検査及び身体検査 詳しい内容については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。
高等工科学学校生徒	15歳以上17歳未満 (男子) (26年3月に中学校卒業 又は中等教育学校の前期 課程修了見込含む)	11月1日～ 平成26年1月10日	平成26年 1月18日	①試験会場(1次試験)： 海上自衛隊徳島教育航空群(松茂町) ②試験科目： (1次)筆記試験、作文(2次)口述 試験(個別面接)、身体検査 詳しい内容については、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

お問い合わせ先

自衛隊 徳島地方協力本部 鳴門地域事務所 (TEL 088-685-5306)

住所：鳴門市撫養町立岩字七枚57

自衛官募集ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>

「今年も元気にあおばの秋祭り」を開催します。

“皆さんお誘い合わせの上、ご参加下さい。”



日時 平成25年10月12日(土) 12時～14時30分

場所 ファミリースポーツ公園

内容 上板中学校吹奏楽部／アサンジュニアキッズ／その他のイベント／食べ物やゲームの屋台

主催 社会福祉法人 徳島県心身障害者福祉会 **後援** 上板町

上板町消費者まつり

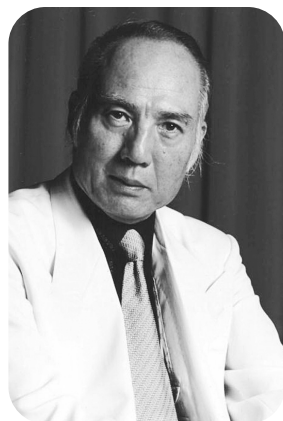
上板町消費者協会
創立40周年記念

平成25年10月13日(日)

会 場：上板中学校体育館

駐車場：中学校グラウンド

「まず～い、もう一杯」青汁のCMでおなじみの
八名信夫氏(悪役商会)がやってくる!!



八名 信夫 氏

- 俳優(悪役商会)
- 昭和10年8月19日岡山市生まれ
- 明治大学から東映フライヤーズ投手として活躍。
- 怪我のためプロ野球選手生活を断念、映画俳優となる。
- 今年、映画俳優人生55年を迎えた。
- 映画『仁義なき戦い』『棧橋』、
- CM『キューサイの青汁』、『徳島半田そうめん応援団長』等々で活躍。

開会 13:30

1. アトラクション

上板中学校吹奏楽部による演奏♪

2. あいさつ

3. 記念講演 14:00

講師：八名信夫氏

演題：悪役だってだまされる。

～地域と家族の絆で

ふりこめ詐欺防止を！～

4. 握手タイム

閉会 16:00

入場無料

先着500名様に
記念品を贈呈

特産品の展示・
販売もあるよ!

焼肉のタレ、三盆糖アイス、
柿チップス等々

●お問い合わせ

上板町役場 産業課 TEL 088-694-6806

主催：上板町、上板町消費者協会

ー平成25年度消費者行政活性化基金事業ー

高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練生の募集について

募集訓練科

■溶接加工科

金属加工製品の製造に必要な図面の見方、各種工具の取り扱いをはじめ、各種溶接加工法の知識・技能を学び、金属加工製品の製作に必要な能力の習得を目指します。
〔訓練期間：12月2日(月)～5月30日(金)〕

■電気設備科(デュアル)

近年、住宅のオール電化などで宅内における電気の需要は増加しています。このコースでは電気工事に関連する理論や法令、電気機器の制御方法を理解するとともに、その施工・実習を通して技術の習得を目指します。
〔訓練期間：12月2日(月)～6月30日(月)〕

再就職をめざす求職者の方を対象に
職業訓練を実施しています。

入所を希望される方はご相談ください。

対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。
※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

募集期間 10月4日(金)～11月5日(火)

お問い合わせ先 (土日祝を除く、平日9:00～17:00)

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構

徳島職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター徳島)

TEL 088-654-5102 まで。

保健行事予定表 10月

Ⅰ. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
10/1	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士
11/12	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

Ⅱ. 集団がん検診(40歳以上の方)

月/日	受付時間	場 所	内 容	料 金
10/23	8:30～10:30	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診	1,000円 500円 無 料
10/30	13:00～16:00	農村環境改善センター	乳がん検診 (マンモグラフィ撮影)	1,500円

Ⅲ. 乳幼児健康診査・育児教室

1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
10/16	13:10～14:00	農村環境改善センター	診察・身体測定・相談(栄養・育児)	H24.11月12月生まれ及び H25.5月6月生まれ

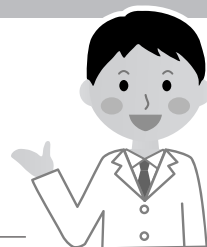
2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
10/9	10:30～11:00	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	H25.5.25～H25.8.9生まれ

3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
10/18	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室・成長発達と病気の予防	H25.5.25～H25.8.9生まれ

保健師からのお知らせです



■高齢者の肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防ぐために町が肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成いたしますので、接種を希望する方は、役場福祉保健課(電話694-6810)へお申し込み下さい。

- 対 象 者** ①上板町の住民で接種日に70歳以上の方
②65歳から70歳未満で、慢性心疾患、慢性呼吸器疾患、慢性腎不全、糖尿病、肝臓病等のため医師がワクチン接種を受けることが必要と認める方
- 実施期間** 平成25年9月1日から平成26年3月31日
- 接種回数** 1回(2回以上の接種はアレルギー反応が出るおそれがあります。健康な人の効果持続期間は5年間といわれています。)
- 接種時に必要な物**
健康保険者証または、後期高齢者医療受給者証(住所と年齢確認のため)
- 費 用** 以下の医療機関にお問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,000円を除いた額で、町の補助を受けられるのは生涯に1回です。)
- 町内接種医療機関(あいうえお順)**
井内内科・井関クリニック・佐藤医院・友成医院・野田医院(東)・野田医院(西)

■「健康かみいた21」について

○上板町の健康状態や取り組みについて随時紹介していきます。

1. 人口動態（平成23年）

①出生数 97人 ②死亡数 148人 ③高齢化率 26.0%（徳島県 26.8%）

2. 平均寿命と健康寿命（平成23年）

平 均 寿 命 (0歳の平均寿命のこと)			
	上板町	徳島県	全 国
男 性	79.0歳	79.1歳	79.6歳
女 性	87.0歳	86.3歳	86.3歳

健 康 寿 命 (健康上の理由で日常生活が制限されことなく生活できる期間)			
	上板町	徳島県	全 国
男 性	77.4歳	77.5歳	78.1歳
女 性	83.4歳	82.9歳	83.1歳



平成25年10月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1(火) 高田整形外科病院	698-8689
2(水) 三木クリニック	698-5157
3(木) 有住内科クリニック	698-8655
4(金) 堀口整形外科	698-5111
5(土) 三愛内科	672-0176
6(日) 上板整形外科クリニック	637-6600
7(月) 藤本クリニック	698-0303
8(火) 越智外科胃腸科	698-3111
9(水) 平野内科	698-8060
10(木) 山田外科内科	698-5500
11(金) 吉野川病院	698-6111
12(土) 福島内科	672-4970
13(日) 川原眼科	694-8388
14(月) 浦田病院	699-2921
15(火) 片山医院	698-2625
16(水) 新居内科	698-8808

17(木) 田根内科胃腸科	698-0123
18(金) いのもと眼科内科	698-8887
19(土) 新野医院	672-0571
20(日) 芳川病院	699-5355
21(月) 北島こどもクリニック	697-2221
22(火) つかさクリニック	697-2323
23(水) 健生きたじまクリニック	698-9629
24(木) 中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213
25(金) こまつばら整形外科	698-5108
26(土) ファミリークリニックしんの	672-5148
27(日) 井上病院	699-8070
28(月) ルナウイメンズクリニック	697-2322
29(火) くぼ小児科クリニック	678-7141
30(水) 香川内科	692-9770
31(木) 森本医院	641-4141

■ 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい



※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

外灯清掃ボランティア

8月24日、上板町及び阿波・吉野川両市の電気工事業者(86店)でつくる「鴨島電気工事協同組合」が、鴨島管内の上板中学校を含む計6校の周辺で、外灯の清掃や点検をするボランティア活動を行いました。

組合員34名が通学路の外灯135基を点検し、子供たちや地域住民の防犯に役立てればと、汚れているカバーを拭いたり、正常に点灯するかどうかの確認をしました。

この活動は、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として6年前から継続して行われており、今年は節電ポイントを紹介したリーフレットも配られました。



平成25年
8月

お誕生
おめでとう

■ 七 條 東 條 進・亜喜子

男の子 新(あらた)

■ 神 宅 浅 野 敦 志・真理

男の子 奏太郎(そうたろう)



25
年度

健康づくり推進活動 功 労 者 表 彰

上板町食生活改善推進協議会が、平成25年9月9日に開催された「健康を考える県民のつどい」において知事表彰(団体)を受賞しました。

貴会は多年にわたり健康増進疾病予防活動等に努められ住民の健康の保持増進に寄与されました。これらの功績が認められて、今回の栄えある受賞となりました。

平成11年に会員11名で発足し現在は会員数も35名に増えさまざまな分野で活発に活動されています。

貴会の受賞を称えとともに、今後益々のご活動を期待しています。



第33回 上板町親睦 ゲートボール大会

親睦ゲートボール大会が、去る9月13日(金)にわかばパークドームにおいて、六チームが参加し、開催されました。

選手の皆さんは、真剣な眼差しでプレーしながら、健康的な汗を流し、親睦を一層深めていました。

成績は次のとおりです。



《順不同・敬称略》

●優勝

Cチーム

坂東 弘之
上原庄太郎
雲財 允子
坂東須美子

●準優勝

Bチーム

福原 信幸
切原 正利
中尾 尚一
吉岡利三郎
多田アサエ

●第三位

Eチーム

津川 徳洋
新見 明
雲財 正己
平野ハルエ

第23回 徳島県自動車整備 技能競技大会 優勝

東條自動車整備工場 東 條 如 人 氏

平成25年4月28日に開催された第23回徳島県自動車整備技能競技大会(2名1組のチームで、実技競技(エンジン部門・シャシ部門)と整備技術アドバイザー競技の総合競技をする)に県中部支部代表として出場し、優勝されました。

この大会は全国大会の徳島県予選となっており、優勝者である東條氏は平成25年10月26日に東京ビッグサイトで開催される全日本自動車整備技能競技大会に出場し、日本全国から集まる52チームと国内の整備士の頂点をめざして競技します。

全国の舞台でも、日々の努力の成果をいかに発揮されますことをお祈りいたします。

